

ほっとらいん  
ふるむ  
ほんごう

## 看護小規模多機能型居宅介護 事業者交流会を開催

去る11月17日(火)に日本看護協会JNAホールにて、看護小規模多機能型居宅介護事業者交流会が全国から約130名を集めて開催された。

最初に日本看護協会常任理事の齋藤訓子氏より開会の挨拶があり、制度ができた2012年度以降、看護小規模多機能型居宅介護(以下、看多機)の事業所設立数が伸び悩んでいることに触れたうえで、「すでに取り組んでいる方やこれから考えている方に実際に集まっていたら、情報提供や共通認識を共有したい」と、この交流会開催の意図が述べられた。

### 看多機の成り立ちと今後の展望

次に厚生労働省老健局老人保健課の猿渡史子氏が「看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)の概要と今後の展望」と題し、看多機の成り立ちから基準・報酬などについて講演した。

地域医療介護総合確保基金における看多機整備の助成金の上限が2016年度より3200万円に引き上げられることや、基準該当サービスの拡充で障害児をみられるようになったこと、厚生労働省のホームページにて看多機の好事例や調査結果などを掲載していることを紹介し、今後の看多機の広がりに期待を寄せた。

### 行政・管理者それぞれの立場から 東京都新宿区での実践報告

次に実践報告として、東京都新宿区の取り組みが発表された。行政の立場から東京都新宿区健康部健康推進課の矢澤正人氏は、在宅療養体制を支える事業として新たに介護職員が看多機での実習研修に取り組んでいることなどを紹介し、医療と介護で利用者を最期まで支えられる看多機に期待していることを述べた。

また、新宿区で看多機を運営している株式会社リープわいはの細谷恵子氏は管理者の立場から、当時、小規模多機能居宅介護の計画しなかった区に掛け合い、看多機の設立認可を得たことや、資金や場所の確保、地域住民への説明会など、立ち上げ時に直面したこと、運営におけるポイントなどを講演した。

とくに看多機における介護職の人材が不足している現状を示し、中重度の利用者が対象となることの多い看多機にしり込みしがちな介護職の不安の解消や、スキルアップを課題として挙げた。

### 看多機運営Q&Aに対し、 今後を想定した具体的な質問も

質疑応答の後、日本看護協会医療政策

部の堀川尚子氏より、日本看護協会に寄せられた質問や問い合わせをもとにした「おさえておきたい看多機運営Q&A」が示された。

市町村の介護保健事業計画に看多機の設置予定がなくても設置認可には問題がないことや、国土交通省が土地の用途規制を緩和し、訪問看護ステーションと一体型の看多機が住居専用地域でもつくれるようになったことなどが紹介された。

また、看多機事業所内への訪問診療は、宿泊サービスの利用時間帯であれば、所定の診療報酬を算定できること、さらに宿泊サービスの利用時間帯は利用者の生活サイクルに応じて時間を延長できることを紹介し、利用者の生活に応じた運営ができることも示された。

質疑応答では、これらのQ&Aを受けて、今後想定される具体的な質問がされるなど、看多機の運営に関する参加者の関心の高さが見えた。

### 今後も定時の連絡・協議が できる場を

最後に、齋藤訓子氏が地域には看多機のニーズがあり、地域包括ケアシステムのなかでも重要な役割を果たすことに言及し、今後の看多機の運営で出てきた改善点の提案を参加者に呼びかけた。

また、今回のような会議を定期的に開催し、定時の連絡・協議ができる場を設けたいと展望が語られた。



(写真提供/日本看護協会)

### 閉会後の交流も活発

閉会後も時間がとられ、会場では多くの参加者が名刺交換を行ない、交流を図っていた。